



興部町出産子育て応援事業(ギフト)

妊婦のための支援給付



令和7年4月1日より、妊婦の産前産後期間における身体的・精神的・経済的負担の軽減を図るため、妊婦支援給付金を支給します。

本事業につきましては、妊娠期から出産・子育てまで一貫して子育て家庭に寄り添い、様々なニーズに即した支援につなぐ「妊婦等包括相談支援事業」と下記の通り一体的に実施をしております。



妊婦等包括相談支援事業

原則3回の支援面談を実施

- ①妊娠届出時(母子手帳交付)
- ②妊婦訪問(妊娠7~8か月頃)
- ③新生児訪問

※お悩みなどの相談は随時受け付けております。



妊婦のための支援給付

全2回の妊婦支援給付金

- ①主に妊娠届出時に申請(※1・3)
妊婦1人につき**5万円**給付
- ②主に出産届出時に申請(※2・3)
妊娠している子どもの人数
× **5万円**(流産・死産等含む)

(※1) 医師による胎児心拍確認後に申請可能

(※2) 出産予定日の8週間前以降に申請可能

(※3) 流産等の場合は任意の時期に申請可能

支援スケジュールのイメージ



妊娠届出
母子手帳

妊娠期



出産

出生届出

子育て期



妊婦等
包括相談
支援事業

面談①
妊娠届出

面談②
妊婦訪問

※ 妊娠7~8か月頃

面談③
新生児訪問



妊婦支
援給付金

申請①

5万円
給付

申請②

5万円×胎児数
給付

※ 申請者・口座名義は妊婦本人に限ります。

◇ お問い合わせ先 ◇

福祉保健総合センター「きらり」内 子育て世代包括支援センター

TEL : 82-4170 MAIL : kenkosuishin@town.okoppe.lg.jp

本事業の詳細につきましては右記QRコードをご参照ください。

